

“ 輝け! ひぐみっ子 ” だより

学校ホームページは
こちら公式Instagram
Higusta★はこちら横浜市立東汲沢小学校
校長 渡辺 誠

副校長 山田 正治

ペアレンタル コントロール ～子どもとインターネット・SNS～

「GIGA スクール構想」という言葉が世に出てきたのは、コロナ禍直前の2019年でした。既に子どもたちが家庭で使用していたであろうタブレット端末やPCを一人一台配当（貸与）して、個別最適化された学びや創造性を育む学びに役立てようとするものです。この「GIGA スクール構想」初出から7年近く経ち、学校だけの使用でなく、本校では昨年度から家庭への端末持ち帰りも実施しています。

そんな今、2020年1月に「『サイバー・セーフティアドバイザー』養成講座」を受講するために神奈川県警察本部に行ってきたことを思い出しました。

さて、この講座はどのようなものかという、人々をサイバー犯罪やネットワーク上のトラブルに巻き込まれないようにするための活動を行うための事前学習です。特に青少年（もちろん小学生も含まれる）をサイバー犯罪から守る、かかわらないようにすることに力を入れているようでした。

今、子どもたちに最も身近なサイバーツールというと、スマホ、タブレット端末、PCといったところでしょうか。それに加えてゲーム機器もインターネット機能を有し、外部とつながるものとして知られています。その機器を直接扱っている人だけで楽しんでいると思いきや、離れた場所、ときには海外にいる人とも対戦できます。「うちの子にはスマホを持たせていないから」ということでは、ネット上のトラブルとは無縁とはいえないのが実情ということでした。（その他タブレット機器や音楽再生機器もネットにつながるそうです。）今の子どもたちはネット上のトラブルにいつ遭ってもおかしくない環境にあるのだと思いました。

では、ネット上のトラブルにはどのようなものがあるのでしょうか。子どもたちにかかわるものとして次のようなことが紹介されていました。

- 見知らぬ人との接触による犯罪被害…例：SNS で知り合った人に写真を送ってしまいネット上にばらまかれる。（ばらまくと脅される。）
- いわゆる「ネットいじめ」…被害者にも加害者にもなり得る。
- 自らが加害者となってしまう…例：知らないうちに写真、動画、個人情報を不適切に公開してしまう。
- ゲームアプリへの際限のない課金等…原因例：保護者が一度何かのきっかけでロックを外した後ロックし忘れる。

このようなリスクからどのように子どもたちを守ったらよいか、大人が子どものためにできることは何かというと、それは、「ペアレンタル コントロール」ということでした。これがこの日私の心に最も残った言葉でした。直訳すると「親による制御」ですが、その内容は次の通りです。

- ① 新たな機械を与える際には、その機器のインターネット機能の有無を確認する。
- ② 子どものインターネット利用状況の問題点や利用するサイト、アプリ等の危険性を確認する。
- ③ ネット利用に関わるリスクを理解させ、ルールを作り、成長具合に合わせた利用制限を設定する。
- ④ 約束が守られているか、困っていないかなどネット利用について見守る。
- ⑤ 「見守る」中で問題が見つかった場合には指導する。

以上は、およそ6年半前に受講した内容ですが、今でも十分に通用する点が多く残っていると思います。また、本校で6月下旬に4～6年生で行った「タブレット・SNS 使い方教室」（1～3年生は12月上旬に予定）でも同様の内容があったと思います。受講当時に、私は子どもにスマホやタブレット端末等を与えるとき、そして与えた後には、この「ペアレンタル コントロール」が大事だと痛感しました。過干渉はよくないかもしれませんが、適切に「見守る」ことは、大切な子どもたちを守るためには必須だとも思いました。

今、海外では、年少者のSNSを禁じる法を制定した例もありますが、日本にはまだありません。一律禁止の是非を問う声もあります。だからこそ、「ペアレンタル コントロール」が子どもたちを守る最も適切な方法の一つだと考えます。学校では前述の「タブレット・SNS 使い方教室」の他に日常の学習でもタブレット端末の適切な使い方を指導しています。ぜひご家庭でも適切な「ペアレンタル コントロール」でお子さんを守っていただきますようお願い申し上げます。